

曹鳳中：中国における長期的な環境危機の多次元分析

改革開放以来、わが国の経済は7～9%のGDP成長率を維持してきた。こうした中、全体的に見れば、環境汚染問題の悪化傾向が食い止められ、一部の地域と都市の環境の質が一定程度改善され、生態環境の保全と建設が強化された。非常に困難であるにもかかわらず、これらの成果を挙げることができた。

中国の環境保全活動は大きな成果を挙げ、世界からの注目を集めている。しかし、環境汚染と生態破壊は依然として厳しい状況にあり、とても楽観視できない。30年を経て、なぜ中国の環境問題が解決できないのか？ 先進諸国の環境保全の歴史を振り返ってみれば、環境汚染問題は大体10～20年の間でほぼ解決された。20世紀の80～90年代から快適で裕福な生活を暮らし始めた。一方中国では持続的な環境危機が発生した。これは我が国の政策の失敗ではないかと疑問視する声があるが、その答えは否定的である。この持続的な環境危機をもたらしたのはもっと深い層面での原因があると考えられる。

1. 問題の提起

我が国は、20世紀70年代の初期に国務院環境保護弁公室を設立した。これは中国政府が環境汚染と生態破壊問題を認識したことの象徴である。今日に至ってすでに30年が経過した。この30年の間に、政府は絶えず環境対策のための投入を増大してきた。環境関連法規を制定し、グリーン工程企画を実施し、環境管理を強化し、環境保護主管部門を昇格してきた。現在環境保護主管部門はすでに正部レベルの省庁に昇格され、各省・市レベルの環境管理部門の実力も充実してきた。しかし、環境汚染と生態破壊問題は一部だけが解決され、全国規模での問題解決はまだなされていない。これはなぜだろうか？

近年、「33211」プロジェクトや「グリーン工程企画」が実施され、望ましい効果を挙げた。けれども滇池の汚染処理事業を見ると、40億元を投入して、いまだに水質が改善されていない。そして、8.6万社の「十五小」企業を閉鎖したが、再び復活してしまう。これ

はなぜだろうか？

この2年間我が国の環境保全投入はGDPの1%ぐらいである。2001～02年には、北京市は投入を増大し、GDPの4.5%を占めた。環境は確実に改善され、空も青くなった。ある専門家は、環境保全のための投入がGDPの1.5%に達すると、我が国の環境汚染と生態破壊問題を解決できると発言している。本当に信憑性があるのか？

世界各国の発展過程を見ると、先進国であれ、途上国であれ、いずれも経済発展の段階の中でいろんな環境問題を経験したあるいは経験しているところである。先進国は最も環境汚染が深刻な時期には、環境保全のための投入はGNPの1～2%を占めていた。1972年には、アメリカと日本とドイツの環境保全投入はそれぞれGNPの0.9%、1.8%、0.8%を占めた。おおよそ環境汚染問題を解決した。しかし、我が国の場合、例えば上海、北京などの大都市では環境保全のための投入は4～5%に達したにもかかわらず、環境汚染の改善はまだ十分とは言えない、これに対し我われは困惑している。

これらの問題の答えを探すために、まず経済面から着手し、先進国における環境保全事業の発展過程を研究する必要がある。

2. 先進国における環境保全事業の発展過程

1952年から1978年までの間の各国のGNPを比較してみると、まさに中国と世界各国の格差が急激に拡大した時期であった。この時期には、先進諸国における経済の急成長により、激甚な環境汚染を引き起こし、8大公害事件が発生し、全世界を震撼させた。20世紀70年代に入り、先進諸国は環境汚染への対策を講じ始めた。

70年代には、先進諸国の環境状況は改善され、経済も急速に成長した。80年代に入り、アメリカでは5%の化学廃棄物は河川や海に直接投棄された。また、何十年前から潜伏してきた環境汚染が次第に顕在化し始めた。1985年には、アメリカ37州の水から有毒な

物質が発見され、基準値を超過し、公害を起こした。そして、35州の地下水は殺虫剤に汚染されていることが分かった。1986年だけで、アメリカにおける大気汚染による経済損失は164億ドルに上った。この時期の環境保全投資はGNPの1.5%ぐらいで、このお陰で、先進諸国は環境汚染のピーク期を乗り越えられた。しかし、環境問題は根本から解決されないまま、さらに新しい地球規模の環境問題を迎えようとしている。

3. 中国で起こった長期的環境危機の経済的背景

70年代末の改革開放以来、中国経済はまったく斬新な時代を迎えた。経済の急成長に従い、国民の生活レベルも次第に改善されてきた。一人当たりのGDP改革前の379元から1997年の6079元まで増加し、不変価格で計算すれば、一人当たりのGDPは4～5倍も増加した。ついに1998年に800ドル、2000年には1000ドルまで達した。

過去20年において、中国は世界で最も早い経済成長を成し遂げた国である。2000年度のGDPは1980年の6倍以上に達し、人口が3億人規模増大した中、一人当たりのGDPは4倍にまで増加した。2000年度のGDP総額は89,004億元に達し、GDPが1万億ドルを超えた世界7番目の国となった。しかし、一人当たりのGDPはわずか1000ドル、先進国と比べまだ格差が大きい。小康社会に足を踏み込んだばかりとはいえ、依然として比較的貧しい国である。

貧困国の典型的な特徴は、生態環境の悪化が進行して、なかなか食い止められないことである。地方は北京のように多くの金を出すことができないため、環境危機が長期化してしまった。環境問題の解決は決して何年間で解決できるものではなく、長い時間を要するに違いない。これは中国の経済発展の必然的な結果である。顕著な経済成長の裏には多大な環境代価を払ってきた。経済の高成長とともに、生態環境も未曾有の速度で悪化した。統計によると、20世紀80年代以来、大気汚染物質の排出量は年々増加し、90年代に入ってもその傾向は変わらなかった。一連の環境保護措置を講じたお陰で、近年になってやっとその勢いが衰えた。

2002年1月9日の国家環境保護総局の発表によると、2001年度全国範囲の環境質があまりよくないこ

とがわかった。監視測定対象となる340都市のうち、109都市の大気質はⅢ級を超えた。そして、47の重点環境保護都市のうち、大気質で基準をクリアしたのは40%以下である。

2001年度7大水系における統計結果を見ると、752の重点観測断面のうち、Ⅰ～Ⅲ類水質基準を満たしたのはわずか27%、そして、Ⅳ類水質の断面は14.1%を占め、Ⅴ類あるいはⅤ類以下の水質に属する断面は58.9%にも達した。7大流域の汚染度合いは悪い順から見ると、遼河、海河、淮河、黄河、松花江、珠江、長江のようだった。2000年と比べ、太湖と巢湖の水質はある程度改善されたが、滇池の汚染状況はあまり変わらなかった。

生態保護分野において著しい成果を挙げたが、生態環境の情勢は依然として厳しいものがある。生態破壊の範囲が拡大し、危害の度合いもかなり深まっている。地域的な破壊や構造的な解体や機能的な紊乱という傾向が現れている。同時に、多くの地域では、対策を講じながら生態を破壊する現象が起こっている。点的な対策はとても面的な破壊に追いつかない状態に陥っている。

我が国では、森林の人為的破壊は非常に深刻であり、生態系の機能は非常に弱い。森林面積は建国初期の8.6%から現在の16.55%まで引き上げられたとはいえ、人工林や中若林の割合が非常に高い、森林生態の利益は下がっている。また、森林破壊や林地の乱用をなかなか止められない。毎年200万km²に上る経済林が耕地や灌木林に変わってしまった。

土地の退化が深刻で、現在退化した草原の面積は135万km²に達し、おおよそ利用可能な草原面積の1/3を占めている。

農村での面源汚染は深刻化しつつある。化学肥料の大量使用は土壌を固結させ、栄養度が下がってしまう。農薬汚染が非常に深刻で、汚染面積は1.36億畝に達している。大量のリンや窒素が水中に流失し、水系の富栄養化を引き起こした。農業用ビニールの回収率が低くて、農地に残留し、農作物の成長を阻害した。そして、畜産業の発展により、膨大な排泄物が発生し、処分されないまま放置され、新たな重大汚染源となっている。多くの自然災害と非合理的な経済活動によって、我が国は世界中において、海洋生態環境の破壊度合い

が最もひどい国の1つになってしまった。サンゴ礁の生態システムの破壊も非常に深刻で、海南省だけを見ても、その周辺海域のサンゴ礁の80%が破壊され、深刻な海岸侵食を招いてしまった。

生態環境の悪化は莫大な経済損失を招き、一部の地域の経済と社会の持続可能な発展を著しく妨げた。

環境問題は経済発展から由来するもので、環境問題を解決するには経済の面から着手しなければならない。

我が国の経済規模の増大につれ、環境保全への投入も次第に増えている。2000年の環境保全投入はすでにGDPの1%に達し、環境保全体制が強化され、立法や法の執行も一歩進んで改善されるようになった。このため、経済が4倍まで成長したのに対し、環境汚染と生態破壊の状況は4倍まで悪化せず、大きな成績とは言えよう。最も代表的なのは、北京市の環境改善である。2000年の環境保全投入はGDPの4.5%を占め、北京の空は次第に青くなってきた。多くの事例を見ても、我が国の環境問題は経済発展に由来するものであるが、環境問題の解決はどうしても経済の発展に頼らざるを得ない。

4. 中国における長期的な環境危機の発生原因の多次元分析

我が国における長期的な環境危機の発生の実質を深く分析するには、まず我が国の経済発展の特徴を理解しなければならない。

4.1 圧縮型経済と圧縮型環境問題

「圧縮型」工業化は現代化理論と関連し、特に発展途上国の近代化と関連する概念である。先進国と比べ、発展途上国の工業化の過程が著しく短縮している。国連開発機構の環境専門家 D. O. Conner により、この短縮した工業化は「圧縮型工業化」と定義された。彼は次のように指摘した、「先進国が何世紀を費やして達成した工業化を、東アジアの国々はわずか数十年でそれを完成したので、その工業化の過程が大きく圧縮された」。実際には圧縮型経済は経済の高度成長や産業構造の急激な変換に伴うものである。第2次世界大戦以後、工業化の加速や産業構造の急変化は主に東アジアで発生した。例えば韓国の場合、1965年のGDPの

うち、工業部門の収益は25%を占め、1990年には急速に45%まで増長した。一方同じ時期には農業部門の収益はGDPの39%から9%まで下がった。台湾も同じである。工業部門の比重は1965年の29%から1990年の43%まで上昇したと反対に、農業部門は27%から5%まで急激に下がった。これらはいずれも典型的な「圧縮型経済」である。そのプロセスにおいては、環境問題も先進国と違った形で現れた。すなわち環境問題の多様性と複合性である。貧困と関連した環境破壊問題ばかりでなく、高収入や高水準工業化による自動車公害、有毒化学物質、固体廃棄物の激増などの環境問題も同時に発生している。例えば、台湾地区の一人当たりの収入はすでにOECD諸国の中レベルぐらいまで増加したにもかかわらず、下水道普及率を見ると低収入国家と同じレベルである。

我が国の環境問題の発生原因は2つある。1つは貧困と発展の遅れである。もう1つは発展そのものである。前者は貧困や人口問題により資源を略奪的に採掘し、生態破壊を招くことである。後者は経済発展そのものが妥当でないことである。現在中国の環境問題は明らかに複合性を持っている。一方では貧困と発展の不足による土地の疲弊や天然資源の枯渇、そして居住環境や衛生水準の悪化を引き起こしてしまう。もう一方では、急速な発展や不適当な発展により、水汚染や大気汚染、土壌汚染などの問題をもたらす。したがって、過去のような環境問題の分類方法はもはや途上国、特に急速な工業化を遂げた国に適用できなくなった。以前は途上国の環境問題の主因が人口の増加であり、すなわち貧困と人口圧力によるものと認識されていた。しかし事実上このような認識はあまりにも簡単である。圧縮型理論はまだ成熟していないが、その分析方法は分析の枠組みは啓発的である。ここで、圧縮型工業化社会の環境問題の特徴をまとめると、多様性・複合性・併発性が見られる。これにより、我が国は更なる大きな環境危機への挑戦に直面しなければならなくなった。圧縮型経済の発展は産業化と消費社会の急速な形成を促し、多種多様な環境問題を同時に発生させた。政策的には追いつかない状態が続いている。専門人材の欠乏、政府の低投入、そして国民意識の低下は「対策の困難」をもたらす。よって、後発的工業化のデメリットが拡大される可能性がでてくる。具体的

には環境保全行政能力の不足、汚染物質と汚染源の確定の困難、違法事件の難処理などの問題が表れる。いうまでもなく、圧縮型理論を用いることは、人々の圧縮型工業化社会の環境問題への認識を高めることができ、各種の環境問題の解決にも役立つ。

4.2 中国における長期的な環境危機の多次元分析

中国で発生している持久性環境危機の主な原因は3つある。

(1) 時間次元から見る：中国が近代化に向かって歩み始めたのは20世紀の70年代の末、改革開放政策が実行された後であった。建国後50年間特に後半の20数年間の発展を経て、比較的独立し、部門の完備した工業体系を構築し、工業化を実現できた。1998年の国有工業生産総額は3万億元に達し、第2次産業の生産総額が占める割合も建国初期の20%から50%まで増加した。これと対象に、第1次産業の割合は従来の50%から20%まで下がった。主要工業製品の生産量は世界トップに上った。わずか50年間で先進国が百年以上にかかって達成した工業化を実現した。しかも、この50年間で、30年間は絶えず政治運動に費やされた。本当の工業化はこの20年間で起こったといえる。そのため、中国の各種の環境問題もこの20年間で集中的に発生した。先進国の工業化の過程は長いため、それとともに発生した環境問題も段階的に起き、問題も逐次に解決できた。日本を例にすれば、明治時代以来、日本は門戸開放政策を取り、富国強兵を通じて工業化を実現する国策を推進した。当時日本の3大基盤産業は鉱業、紡績業と鉄鋼業であった。発展と同時に、3大産業由来の公害問題もしばしば発生した。この時期最も深刻で、社会に大きな影響を与えたのは足尾銅鉱の有毒廃水汚染事件であった。これは日本の公害の原点とみなされ、日本における工業化初期に起こった主要な環境問題である。第2次世界大戦後、日本は戦後の回復期と高度成長期に入り、高度成長期である20世紀50～60年代の間に、産業公害が頻発し、最も重大な公害は化学工業による水銀中毒事件(水俣病、新潟水俣病)。そして、石油化学工場や発電所から排出した二酸化硫黄による四日市の喘息。鉛鉛精錬業の廃液によるイタイイタイ病であった。70年代の公害は規模開発型公害と生活公害の形で現れた。

前者は大規模な開発事業(新幹線、空港、高速道路など)による生態バランスの破壊や騒音などの問題がある。後者は生活パターンの変化によって発生した自動車排気ガスや都市ゴミなどの問題がある。80年代以後の環境問題は主に地球温暖化や酸性雨のような越境的な問題が挙げられる。今日に至って、日本は公害の遺留問題と戦いながら環境ホルモンのような新しい問題にも直面している。しかし、充実した経済基盤や先進的な技術を持ち、環境公害問題の解決に良い基礎を築いた。

我が国の状況は日本と正反対である。我が国での圧縮型工業化は環境問題の除去や縮小に役立たず、むしろあらゆる環境問題が次々と表れてきた。これらの環境問題はまず農業と関連するものがある。例えば、貧困と人口の圧力を起因とした過放牧・乱伐から生じた砂漠化、土壌流失など。耕地の面積が次第に減少し、草原も過度の開発や開墾により質も面積も年々縮小する一方である。森林の伐採もなかなか止められない。1998年の長江大洪水の原因の1つに上流の森林破壊があると断定されている。第2は、第1次産業を中心にした工業構造が第2次産業へ転換する中、経済の畸形的急成長がもたらした環境問題である。最も典型的なのは、多くの郷鎮企業が古い設備や技術を利用し、一方的に経済利益を追求し、環境汚染を無視したことである。深刻な環境汚染を起こした「十五小」企業は雨後の竹の子のように現れ、環境汚染事件が続発した。国家環境保護総局の調査によると、「八・五」期間中、郷鎮企業の工業汚染排出量は急速に増加した。1995年全国郷鎮工業の廃水排出量は1989年より121%増で、全国工業廃水排出総量の21%を占めた。そして、1995年郷鎮工業の粉塵排出量は1989年より182%増加し、同年全国工業排出総量の67%を占めた。1995年全国郷鎮工業の固体廃棄物の排出量は1985年より552%増加し、全国工業排出総量の89%を占めた。第3は、比較的豊かになった大都市で、生活消費方式の急激な変化により発生した環境問題である。例えば、消費型消費、自動車排気ガス公害、大気汚染、ゴミ汚染などが挙げられる。我が国の最も豊かな都市である北京、上海、広州などでは、近年以来その都市大気汚染総合指数はずっと全国のトップに居座りつつある。1999年には大気汚染による酸性雨の被害面積は国土

面積の30%に達し、沿海地域の都市の酸性雨発生率も上昇しつつある。先進国において百年以上にわたり段階的に現れた環境問題は、中国で同じ時期に同時併発している。時間次元での「圧縮型工業化」は「圧縮型の環境問題」をもたらし、多様かつ複雑である環境問題が発生した。技術が遅れ、資金が欠乏した中国にとって、大きな負担となっている。

(2) 空間次元から見る：欧米や日本の近代化過程を考察すると、その工業化の歴史の歩みの中で極めて醜い1ページがある。すなわち、本国内や本地域でエネルギー危機が発生した場合、対外的な植民地拡張を行うことである。欧州列強によるアジア、アフリカへの植民地化と資源の略奪、アメリカによるインディアン原住民居住地への破壊と勢力拡張、日本がアジア諸国に対して行った侵略と略奪、いずれも悪名高い先進国による植民地国家への資源略奪と環境破壊の歴史といえる。20世紀の後半に、第1次および第2次世界大戦のような植民地資源への争奪戦がなくても、工業化国家から途上国への公害輸出が後を絶たなく、環境危機を転嫁する例が多く見られる。日本の環境学者である石弘之の研究によると、公害輸出は主に3つのパターンがある。①危険物・有害物の輸出、②公害の発生源である工場や生産工程の輸出、③自国の需要のため、他国や地域で資源開発を行い、その環境を破壊する。第2次世界大戦以後特に70年代以来、安全面や衛生面や環境質への要求が次第に高まり、多くの先進国は深刻な環境汚染を起こす工場や環境破壊行為を途上国へ移転した。1984年には、インドで世界を震撼させた毒ガス漏れ事件が発生し、5000人が死亡、数万人が中毒する結果になった。その元凶はアメリカの多国籍企業だった。これは典型的な公害輸出の事例である。日本も20世紀70年代、特に80年代以後、環境汚染が深刻で、国内で生存できなくなった伝統産業(例えば、鉄鋼、有色冶金と化学工業など)を海外へ移転した。特にアジア地域を移転先とした。アジアにおける多くの国々は(例えば、韓国、タイ、フィリピン、マレーシアなど)皆日本の公害輸出の被害国となった。中国も同様で公害輸出の被害国となっている。我われが1998年に行った調査によると、1/3の外資系企業は汚染が深刻な企業であることがわかった。簡単に分かると思うが、先進国が工業化の過程で、自国における

資本やエネルギー不足に直面するたびに、対外的に拡張し、植民地支配や略奪を行うようになる。そして、環境汚染と公害問題が並存し、自国の生存空間が脅かされる時に、それを途上国へ輸出し、自国の資源や環境の危機を転嫁するようになる。世界では最も多くの人口を抱え、環境圧力が最も大きな途上国である中国にとって、現実かつ道義的な観点から考えると、この種の「略奪と転嫁」する優勢を持っていない。むしろ多くの制約を受けている。中国の生存や発展の空間はある意味ですでに大いに先進国によって占拠あるいは破壊されてしまった。1997年に日本の京都で開かれた「気候変動枠組み条約」第3次締約国会議において、各国は益々深刻化する地球温暖化問題に強い関心を寄せた。先進国と発展途上国の間で、それぞれの責任と義務を巡って激しい議論が展開された。中国の代表は断固として途上国へ課す新しい義務に反対した。中国の一人当たりの二酸化炭素の排出量は非常に低い、日本の1/4、アメリカの1/8の量に過ぎない。しかし、排出総量はアメリカに次ぎ第2位であるため、先進諸国の注目を集めた。なぜならば、もし地球の大気層が一定の二酸化炭素しか収容できないなら、多くの割合を占める先進国は当然途上国における二酸化炭素の排出量増加を心配する。特に非常に急成長している中国に対しては。その故に、ただ1つの地球が存在する中、中国はやむを得ず狭い生存空間に直面しながら、慎重に発展の道を探らなければならなくなる。21世紀の中国の環境政策担当者にとって、自国における深刻な「圧縮型」環境問題に選択肢なしに直面しなければならない。

(3) 市場の次元から見る：過去には我が国の資源配置は行政命令と計画によるものだった。市場化改革が行われた以後、資源の配置は市場メカニズムと行政干与によるものになった。表には、多くの分野で市場メカニズムは計画を代替したかに見えるが、市場における所有権の約束の実際には、行政干与は経済生活の中から完全には除去されなかった。市場メカニズムの弾力性により、行政干与による環境保全事業への影響がさらに複雑化するようになった。

新古典主義経済学の視点から我が国における環境保全事業の発展プロセスを分析すれば、我が国と西側諸国の市場化の差異を明確にしなければならない。まさ

にこの差異は、我が国の環境問題の解決に大きな障害をもたらした。我が国の市場化と西側諸国の市場化の進展には主に3つの大きな相違点がある。

第1、体制からみると、西側諸国は自然経済から直接市場経済に転換したのである。しかし、我が国の市場経済の進展過程は、伝統的な自然経済の段階以外に、高度集中的計画経済の時期をも経験した。これは、我が国の市場化における体制転換のコストが西側諸国より高く、環境問題の解決も比較的難しいことを示す。

第2、制度から見ると、我が国の市場化の進展は市場経済と公有制の結合の問題にも関わる。これは単なる理論的問題ではなく、実行上の問題でもある。理論であれ、実践であれ、いずれも外国のやり方をそのまま模倣するのはいけない。よって、我が国における市場化の進展は複雑で困難である。現在、いろんな不正が現れ、例えば、権力と金銭の売買、地方政府が汚染行為を保護する、法の執行が厳格ではないとかは、すべて市場化進展過程における複雑性と困難性の表れだといえる。

第3、経済市場と政治市場の関係から見ると、有効的な市場経済は短期間で経済効率を高めることができる。長期的に見ても、市場経済モデルの進展に従い、技術革新と新しい生産方式の応用を継続的に促進することにより、生産力が高められる。このモデルの成立は、まず取引コストの低い、有効的な経済システムが必要である。それに、有効的な政治システムを必要とし、これを通じて市場経済の所有権分配を規定・執行する。さらに、経済と政治の間の協調も必要である。以上のことにより、我が国の環境問題の特徴である長期性と複雑性が分かり、これらはまさに我が国で現れた持続的環境危機の根本原因である。

我が国の社会主義市場経済体制の初歩的な構築に伴い、市場メカニズムによる調節の比重は次第に増えていく。しかし、市場取引は契約経済に基づいたものなのか、あるいは関係経済を基礎にしたものなのかが問題となっている。現在、政府による経済活動への管理は緩和されたが、多くの取引には公平性や公開性など

が欠け、関係経済の基礎の上に成り立ったものである。

関係経済の最も大きな特徴は情報の隠蔽性である。取引双方の頼りとなる関係は彼らにとって専有的なものである。この利権を守るために、双方はできるだけその関係の情報を隠し、競争相手に利用されないように工夫する。さもなければ、彼らの関係は安定的に継続できなくなる。一般的には、関係を本にした制度構造は非常に安い固定費用で維持できる。しかし、この制度は極めて高い限界費用を含めている。例えば、2001年10月に、江西省鉛山県の紫溪製紙工場は一旦閉鎖された後、こっそりと違法生産を再開した。ようやく2002年1月になって処分を受けるようになった。しかし、すでに深刻な環境汚染を引き起こした。このような違法行為は外国では想像もつかないことである。法治を本とする社会において、法律基盤の整備には莫大な固定費用が必要かもしれない。しかし、これらの公共的固定費用を支払った後、法治社会における個々の契約の限界費用は非常に安い。なぜならば、標準化に近い契約はこれらの法制度の下で非常に容易に履行できる。

行政干渉の最も明らかな例は地方保護主義である。経済成長を迫及するために環境を犠牲にする。外資を大量に誘致するため、汚染の深刻な企業をも招いてしまう。これはすべて市場経済システムの未確立によるものである。科学技術の進歩により、我が国における環境問題の解決には有利な面も存在する。例えば、外国の優れた環境保全技術を直接に導入できること。また、先進国の経験も我が国にとって大いに参考になる。例えば、環境保全部門の設立や汚染排出費用徴収制度、環境影響評価制度など。

以上の分析から、環境問題の解決にはいろんな方面から着手すべきであるが、とりわけ経済面から最初に着手しなければならない。

我が国が直面する長期的な環境危機を解決するために、国は並外れの対策を取るべきである。そして、社会全体の共同参加が必要である。